

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鹿島市長 松尾 勝利

市町村名(市町村コード)	鹿島市(412074)
地域名 (地域内農業集落名)	古枝地区(集落名:大村方、鮎越、中尾、上古枝、下古枝、久保山、奥山、竹ノ木庭、平仁田、七開)
協議の結果を取りまとめた年月日	2024/8/26(第1回)、2024/9/25(第2回)、

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。  
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

<p>(古枝)</p> <p>古枝地域の農家戸数は2010年の258戸に対し、2020年は200戸と減少している。年齢別でも60歳以上が全体の82%を占めており(2010、2015、2020農林業センサスより)、農業者の減少と高齢化、遊休農地の増加が課題となっている。</p> <p>今後の古枝地域の農業の継続、地域の活性化を進めるためには、分散する担い手の農地を集約するとともに、将来の地域農業の担い手を確保することが課題であり、そのためには、新規就農者を確保・育成しつつ、担い手への効率的な農地の集約化、農地集約のための団地化や基盤整備、農業用施設の再編整備、スマート農業化、集落営農組織の法人化などを進めていく必要がある。</p> <p>【鹿島地域の基礎的データ】(2020農林業センサスより)</p> <p>総農家戸数 : 200戸 農業従事者数 : 241人(自営農業に従事した世帯員数:うち50歳代以下42人)、団体経営体(集落法人0組織) 主な作物 : 水稲、小麦、大豆、たまねぎ、みかん、ぶどう、花き等</p> <p>(話し合いでの意見など)</p> <p>【1班 大村方、鮎越、七開】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一部圃場整備ができていところがあるが、話し合いがなかなか進まず全体は出来ていない。</li> <li>会議に若手農業者やメインの農業者、生産組合などのリーダーなどが参加していない。</li> <li>耕作放棄地が増えてきているが、請け負う担い手がない。</li> <li>田だけでなく、畑の方も環境を整えてもらえないと、機械の入り口が狭い。</li> <li>多良岳パイロット事業で受益者負担が増えてきている。水路を管理すること自体がなかなか難しくなっている。</li> </ul> <p>【2班 中尾、上古枝、下古枝、久保山、奥山、竹ノ木庭、平仁田】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>久保山の専業農家は一人しかいなく、山間部は畦畔もあり続けていくことは難しいため、計画策定できませんでした国に提出したら現状を知ってもらうことができるのでは。</li> <li>圃場整備されている、水が来やすいなどの農業がしやすい場所はなんとかやっつけていけるかもしれないが、山間部は雑木林が多く、水田で作付けするのも難しい。</li> <li>みかんも防除がしやすく(大規模機械で作業できる)なるように圃場整備を行う必要がある。</li> </ul>
--

### (2) 地域における農業の将来の在り方

<ul style="list-style-type: none"> <li>米麦大豆を主要作物としつつ、園芸作物の導入により農業所得の向上を図る。</li> <li>水源の確保が厳しい水田では畑地化を行い、収益性の高い施設園芸作物を生産し経営の安定を図る。</li> <li>優良な農地については将来の担い手へ集積・集約化を図る</li> <li>ドローンなどによるスマート農業の導入を進め、効率的な作業体系を構築する</li> <li>集落営農組織の法人化により効率的な農業運営と農地の集積・集約を図る</li> </ul> <p>(話し合いでの意見など)</p> <p>【1班】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>圃場整備を行っていくためにも補助事業の要件緩和を行ってほしい。</li> <li>若手農業者にこのような話し合いの場に入ってもらって、地域を引っ張ってほしい。</li> <li>いい景観などがあるため、市外からの移住者に住んでもらう。</li> </ul> <p>【2班】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>山間部でもみかんをやっていくのは難しくなっているため、水田で根域制限ミカンを行う人が今後出てくるのでは。</li> <li>山間部の水はきれいなので、まとまった良い農地(日当り、水など)があれば園芸団地もできるのでは。</li> </ul>
--

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

(古枝)	区域内の農用地等面積	541 ha
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	381 ha
	(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	160 ha

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地や優良農地、現在農業上の利用が行われる農地の区域とし、それ以外の林地との間にある農地や遊休農地化が進んでいる区域の農地については保全・管理を行う区域とする。

(話し合いでの意見など)

【1班】

- ・トウルーバが耕作放棄地を活用し、放牧を行っているため、放棄地が減っているところもある。
- ・10年後の意向調査をもとに地図を作成してほしい。

【2班】

- ・遊休農地判断(赤の部分)されている場所は今後も作られないと思う。
- ・水田や畑など青・黄色になっている場所でも現在は放棄地になっている場所があるので現在放棄地になっているところ、10年後には耕作していないところに印をつけた。
- ・地域の集まりがあるごとに話し合いを行い、地図に書き込んでいきたいので集落ごとに地図を欲しい。(奥山)

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

## 3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

### (1) 農用地の集積、集約化の方針

- ・農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者、法人、地域の担い手を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
- ・高齢化等により離農する農業者から担い手への集積がスムーズに図られるよう地域で話し合いを実施する。
- ・担い手による集積や集約が進まない地域においては集落営農の法人化など営農組織を設立し共同体による農地の団地化を図る。

(話し合いでの意見など)

【1班 大村方、鮎越、七開】

- ・道路沿いの農地に関しては荒らさないように管理を行っていく。
- ・拡大した地図を用い、地元で話し合いを行い、若手農業者へ耕作可能な農地を耕作してもらおう。
- ・集約をしていきたいが、個人ごとに耕作しているため、圃場整備ができない。

【2班 中尾、上古枝、下古枝、久保山、奥山、竹ノ木ん庭、平仁田】

- ・現在集まっている人たちだけでは勝手にどこの農地を耕作する(したい)とは決められないため、一度集落全員で話し合う必要があるが、若手もなかなかいないため集落に持ち帰ってもなかなか人が集まらない。
- ・米は安価になり、機械等の維持費は増えているため農業でご飯を食べることができなくなってる。このような現状があるため、今後は圃場整備した田でも荒れていくと思う。
- ・今の農地を守っていくためにはもっと国が一次産業の補助を出すべきである。
- ・久保山に関しては70代以上がほとんどのため、今後農業を続けていくのは正直厳しいと思う。
- ・農地などをまとめて農業を行おうとした際に機械等の補助金があればしやすい。
- ・現状、農地の「借り手」よりも「貸し手」が多いため、目標地図を作成するのは難しい。
- ・自分の農地を守ることで精一杯のため目標地図を作成することが難しく、現況地図＝目標地図になる。

<b>(2)農地中間管理機構の活用方針</b>									
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の農地の貸し借りは農地中間管理機構を活用して地域の担い手や法人、認定農業者、新規就農者を中心に集積・集約の面積拡大を図る。</li> <li>・中間管理事業の手続き簡素化やデジタル化など効率の良い手続きについて要望や提言も行いながら、積極的に中間管理機構を活用していく。</li> </ul>									
<b>(話し合いでの意見など)</b>									
【1班】・若手農業者へ耕作放棄地になりそうな農地を紹介し、耕作を依頼することにより集約をしていく。									
【2班】									
・中間管理機構を活用した基盤整備などの補助があるが、久保山～奥山にかけて当てはまる場所がなかなかなく、要件が厳しいため活用が難しい。									
<b>(3)基盤整備事業への取組方針</b>									
<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業の生産効率の向上等を図るため、農業者の要望や整備費用を踏まえた基盤整備に取り組む。</li> <li>・地域農業の維持を図るため、パイロット施設に係るため池や水利施設の再編整備を検討する。(古枝地域)</li> </ul>									
<b>(話し合いでの意見など)</b>									
【1班】									
<ul style="list-style-type: none"> <li>・森のように田畑があるため、そういう場所の圃場整備を行うことにより若手耕作者がくるのではないかと。</li> <li>・根域制限を行う上で面積が1反以上必要になるため、難しいのではないかと。</li> <li>・水路に関して山の上の方が荒れたら下の方まで降りてこなくなるため、維持管理や整備が必要。</li> <li>・水田の圃場整備に関して要件緩和を行えば取り組みやすくなる。</li> </ul>									
【2班】									
・久保山の圃場整備地区は15haくらいしかなく少ない(1人でもできる面積)ためもっと圃場整備した面積があれば作っていいかもしれない。									
<b>(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針</b>									
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の担い手に農地を集積・集約し、地域農業を守りながら若手のリーダー育成を進める。</li> <li>・既存の農地多面保全組織など地域で協力しながら農地を守っていく。</li> <li>・労働力の確保や機械の共同利用、作業効率化のため、スマート農業の導入、集落営農組合の法人化を図る。</li> <li>・複合経営や兼業農家など持続可能な農業経営で地域農業を維持していく。</li> </ul>									
<b>(話し合いでの意見など)</b>									
【1班】・地図をもっと拡大し、地元で若手の方と協議を行っていく。									
【2班】									
<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業誘致の提案をしていただければもっと協力もしやすい。</li> <li>→しかし、それは企業に地域を売り渡すといった方針になるのではないかと。それよりも一番いいのは兼業でもいいので地域で農業をしたいという人を増やすべきであり、そのような若い方を応援する補助金の在り方を行政に考えてほしい。</li> </ul>									
<b>(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針</b>									
・共同省力化機械の導入や作業の受託、共同作業の実施について地域内で検討する。									
<b>(話し合いでの意見など)</b>									
【1班】									
<ul style="list-style-type: none"> <li>・水田でドローン防除を行っている人がいるが、自分のところだけで精一杯。</li> <li>・ヘリ防除に関しても田が離れているため、効率が悪い。</li> <li>・ドローンの免許所持者はいるが、機体がない。</li> <li>・ドローン防除で効果があるのか、その辺を考慮しながら検討していく。</li> </ul>									
以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)									
<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨その他		
<b>【選択した上記の取組方針】</b>									
①イノシシ等の被害が拡大しないよう農地への進入防止柵や追い払いなど被害防止の環境作りを地域ぐるみで行う。									
<b>(話し合いでの意見など)</b>									
【1班】									
・捕獲したイノシシのジビエ等の活用を検討したらどうか。									
【2班】									
・浜川の傾斜緩和の工事が行われたことによりイノシシが来やすくなった。									